

第1 平成23年度予算編成について

1 予算編成の考え方

我が国の経済情勢は、景気は足踏み状態にあるが、生産の下げ止まりの兆しなど一部に持ち直しに向けた動きがみられる。一方、雇用情勢については、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。先行きについては、海外景気の下振れ懸念や為替相場の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。

この地域についても、依然として厳しい状況が続いており、先行きについても、円高の影響などもあり、不透明な状況である。

こうした中、本県は、県税収入の大幅な回復を見込むことができない一方で、義務的な経費が確実に増加することから、平成23年度も、引き続き、極めて厳しい財政状況が続くこととなる。

平成23年度当初予算は、知事就任後、限られた期間での予算編成のため骨格予算として編成した。現下の厳しい財政状況に対応するため、財源確保や歳出の抑制に努める一方、できる限り県民生活に影響が生じないよう配慮しつつ、下記の考え方に基づいて、所要の経費を計上した。

なお、当初予算に計上するもの以外の経費については、今後、補正予算において対応を検討することとした。

記

当初予算に計上する経費の基本的な考え方

- ① 人件費、扶助費、公債費等の義務的な経費
- ② 毎年度繰り返し必要となる経常的経費等で特に政策的判断を要しない経費
- ③ 政策的判断が必要な経費のうち、年度当初からの執行が必要な経費

2 予算の概要

(1) 予算の規模

一般会計は、2兆1,075億余円で、平成22年度当初予算額に比べて6.1%の減となっている。

一般会計、特別会計、企業会計の3会計を合わせると、3兆65億余円となる。

(2) 歳入

- ① 県税収入については、最近の景気や企業収益動向などを踏まえて、前年度当初予算額に比べ1.9%増の8,828億円を計上した。
- ② 地方消費税清算金については、地方財政計画などから、前年度当初予算額に比べ6.8%増の1,489億余円を計上した。
- ③ 地方譲与税については、地方法人特別譲与税について大幅な伸びが見込まれることなどから、前年度当初予算額に比べ39.8%増の883億余円を計上した。
- ④ 地方交付税については、県税収入の状況及び地方財政計画を考慮して、500億円を計上した。なお、臨時財政対策債については、2,700億円を計上しており、地方財政措置（地方交付税と臨時財政対策債の合計）は3,200億円となる。
- ⑤ 国庫支出金については、公共事業等の歳出を骨格計上としたことに合わせて計上したことから減となっており、前年度当初予算額に比べ20.8%減の1,560億余円を計上した。なお、平成23年度から制度が創設される地域自主戦略交付金については、23億余円を計上した。
- ⑥ 繰入金については、国の経済対策に基づく基金の取り崩しが増加する一方、引き続き増加が見込まれる公債費負担への対応として減債基金900億円を取り崩すこととしたが、その取り崩し額が減少したことから、全体で前年度当初予算額に比べ26.1%減の1,677億余円の計上となっている。
- ⑦ 県債については、公共事業等の歳出を骨格計上としたことに合わせて計上したことに伴い、通常の県債が減となっていることや、臨時財政対策債などの特例的な県債に

ついて減少が見込まれることから、前年度当初予算額に比べ19.6%減の3,213億余円の計上となっている。

(3) 歳 出

- ① 人件費については、所要額を計上した。
- ② 扶助費については、生活保護費を始めとする国の制度に基づくものや年度当初からの執行が必要な経費を計上した。
- ③ 公債費については、所要額を計上した。
- ④ 公共事業のうち集合的なものについては、年度当初からの執行が必要な経費を中心に前年度当初予算額の50%程度を計上し、国の経済対策に基づく基金事業などは、所要額を計上した。

また、単独事業のうち集合的なものについては、年度当初からの執行が必要な経費を中心に前年度当初予算額の50%程度を計上し、債務負担行為の実予算化分、耐震改修事業などは、所要額を計上した。

- ⑤ 災害復旧事業については、所要額を計上した。
- ⑥ 単独補助金については、事業等の実施時期から年度当初に措置を必要とするものについて所要額を計上した。
- ⑦ 貸付金については、その大半が中小企業金融対策貸付金であるが、これについては、現在の中小企業を取り巻く経済情勢を考慮して所要額を計上した。
- ⑧ 繰出金については、特別会計及び企業会計の事業等に対応した所要額を計上した。
- ⑨ その他については、地方消費税清算金や県税交付金等は県税収入に対応する所要額を計上し、毎年度繰り返し必要となる経常的経費等については、見直しを行い所要額を計上した。